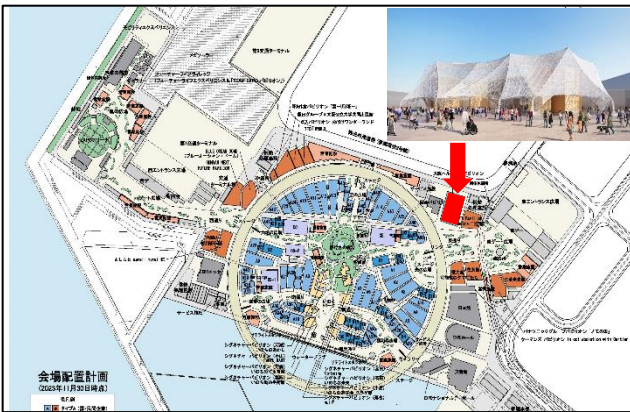


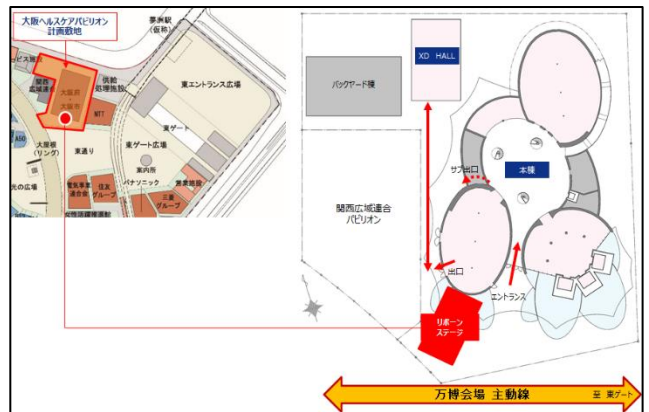
# 大阪ヘルスケアパビリオン催事 「くうぞ、万博。」プロジェクト 出店要項

## I. 実施概要

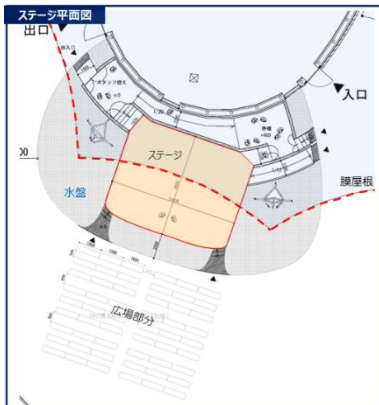
1. 名称 「くうぞ、万博。」プロジェクト
2. 目的 食のチカラで万博を盛り上げる、「くうぞ、万博。」プロジェクト（下記URL参照）として展開している2つの取り組み「万博メニューでおもてなし」と「大阪まちごとバル」を紹介することで、食のまち・大阪の魅力の発信と万博来場者のまちなかへの周遊促進を図る。  
※「くうぞ、万博。」プロジェクト <https://www.osaka.cci.or.jp/area/food/>
3. 日時 2025年4月21日（月）10:00-20:00
4. 会場 2025年日本国際博覧会 大阪ヘルスケアパビリオン リボーンステージ（屋外）



▲ 大阪ヘルスケアパビリオンの位置



▲ リボーンステージの位置



▲ リボーンステージの図面



▲ イメージパース

## 5. 内容 (1) 広場

### ① 飲食物販売

「万博メニューでおもてなし」参加事業者による飲食物販売コーナーの設置

### ② 取り組み紹介

「万博メニューでおもてなし」と「大阪まちごとバル」の取り組みを紹介するコーナーの設置

(2) ステージ

- ①「万博メニューでおもてなし」参加メニューと考案シェフ紹介
- ②「大阪まちごとバル」ピックアップエリアの紹介
- ③大阪にちなんだクイズ大会 などの実施を検討中。

- 6. 主催 大阪商工会議所
- 7. 共催 公益財団法人大阪観光局、一般社団法人大阪外食産業協会
- 8. 協力 一般社団法人日本コナモン協会

II. 出店概要

1. 出店資格

以下(1)～(5)の全ての条件を満たす事業者であること。

- (1) 大阪府内の飲食・食品事業者であること
- (2) 2024年12月27日(金)時点で「万博メニューでおもてなし」に参加(万博メニュー※をInstagram等のSNSに投稿)していること  
※万博メニュー:「万博(Expo)」をテーマに事業者自身が新たに考案した料理や食品。
- (3) 本催事で自身の万博メニューを販売できる(催事販売用として多少のアレンジを加えることや売価設定を変更することは可とします)こと
- (4) 万博メニューをはじめ、本催事で販売する全ての商品について、食材等の一部に大阪産(もん)、大阪産名品、こさえたん、大阪代表商品(地域代表商品含む)を使用していること  
※大阪産(もん)、大阪産名品  
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120110/ryutai/meihin/index.html>  
※こさえたん <https://www.pref.osaka.lg.jp/o090060/jiritsushien/kosaetann/index.html>  
※大阪代表商品 <https://www.osaka-daihyo.jp/index.html>
- (5) 大阪ヘルスケアパピリオン催事ガイドラインをはじめ、関係するガイドラインならびに法令を順守すること

2. 出店ブースと備品

(1) ブース

テント1張(3m×3m、三方囲いシート付き)

※ブースの配置は、主催者に一任とさせていただきます。

(2) 備品

以下の通り飲食物販売の営業許可取得に必要な備品・電源などを設置します。

名称	数量	備考
①長机	2台	横180cm×奥行60cm×高さ70cm。
②テーブルクロス	2枚	①長机に掛けるサイズのもの。
③椅子	2脚	パイプ椅子など折り畳みできるもの。
④シンク	1台	排水設備と配管で接続され、脚があるもの。水栓は手指の再汚染を防止する構造(レバー式、踏込式等)
⑤アルコールスプレー	1つ	消毒用アルコールと噴霧器。
⑥コック付きポリタンク	1つ	40リットル以上。飲用適の水を供給。会場内の水道は使用できませんのでご注意ください。
⑦ふた付きポリバケツ	1つ	合計40リットル以上。⑦の給水量に応じた容量があり、洗浄が容易で、持ち運びできるもの。

⑧ふた付き密閉容器	1つ	プラスチック製の衣装ケース等、耐水性・洗浄できるもの(食器・器具、容器包装等保管のために使用)。
⑨クーラーボックス	1つ	保冷材とセットで用意する。密閉できるもの(発泡スチロール箱は不可)。
⑩温度計	1つ	クーラーボックス内を測定するもの。
⑪ふた付きゴミ箱	1つ	ふた付きポリバケツでも可。
⑫電源	1つ	コンセント(100V1500W)
⑬照明	1つ	テント内を十分に照らすもの。
⑭社名板	1つ	各テントの正面上部に設置

※飲食物販売の営業許可を不要とする場合、不要な備品等は設置しませんが、出店料は変わりません。

※サイズ等の条件を満たす場合、キッチンカーなどの移動販売車でも出店が可能です。詳しくは主催者にお問い合わせください。ただし、車両はご自身で手配してください。なお、その場合でも出店料は変わりません。

### 3. 営業許可

主催者が委託する事業者(後日決定)が申請を代行します。申請書類作成等のため、同事業者から問い合わせがありましたら、ご対応をお願いします。

### 4. 出店料

1ブース 100,000円(税込)

### 5. 搬入・搬出

(1) 車両: 1事業者につき普通自動車1台までといたします。

(2) 搬入: 2025年4月21日(月) 8:00~9:00

※搬入車両は8:00までに入場し、9:00までに退場してください。

※ブースは早朝から設置作業を開始し、完了次第(遅くとも8:00までに)出店者が搬入・設営できるようにします。

※10:00には提供・販売を開始できるように準備を行ってください。

(3) 搬出: 2025年4月21日(月) 22:00~(予定)

※全体のスケジュール等の都合により遅れる場合があります。

(4) その他: 持参された貴重品や荷物(搬入後に生じた空箱等の梱包材を含む)を保管する場所はありませんので、各自の出展ブース内で保管するか、お持ち帰りください。

## Ⅲ. 申し込み

### 1. 申込方法

申込フォーム ([2025/4/21「くうぞ、万博。」プロジェクト 大阪ヘルステクアパビリオン催事出店者募集](#)) からお申し込みいただくか、所定の申込書に必要事項を記入して下記宛てにメール・FAX・郵送のいずれかの方法でご提出ください。



▲ 申込フォーム

### <申込書のご提出先>

大阪商工会議所 地域振興部(担当: 常谷、高田)

〒540-0029 大阪府中央区本町橋 2-8

## 2. 申込締切

2025年1月15日（水）必着

※申込多数の場合、主催者と共催者による審査で出店者を決定させていただきます。

※審査結果は、2025年1月31日（火）までにご連絡いたします。なお、審査内容等についてのお問合せには一切お答えできませんので、予めご了承の上、お申し込みください。

## 3. 出店申込受付できない方

以下(1)～(10)のいずれかに該当する方は出展申込をおこなうことができません。

- (1) 制限能力者（成年 被後見人、被保佐人、被補助人、及び未成年者）
- (2) 破産者であって、復権していない者
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者
- (4) 懲役または禁固の刑に処せられ、その執行が終わっていない者
- (5) 禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって勾留または起訴された者で、判決が確定していない者及び有罪判決を受け、刑期または執行猶予期間が満了していない者
- (6) 申し込み業種について、申込日から過去1年以内に行政処分を受けた者
- (7) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員・暴力団準構成員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」という）
- (8) 反社会的勢力の支配・影響を受け、または反社会的勢力を利用し、暴力的要求行為、不当要求行為、脅迫的言動、暴力行為、風説流布・偽計による信用毀損行為、業務妨害行為、その他これらに準ずる行為を行う者（第三者を利用して行う場合も含む。害行為、その他これらに準ずる行為を行う者（第三者を利用して行う場合も含む）
- (9) 「Ⅱ. 出店概要」の「1. 出店資格」の要件を満たさない者
- (10) その他、主催者が不相当と認めた者

## 4. 注意事項

以下の注意事項を順守できる方のみ、出店の申込をしてください。申込をされた方は、注意事項を順守することを了解したものとみなします。

- (1) 試飲・試食は、会場（リボーンステージの広場）内で食べてもらう（食べ歩きや持ち帰りをされない）ようにすること
- (2) 出店中は周囲への安全に十分注意すること。万が一、来場者に怪我をさせる、あるいは会場内の器物を損壊するなどのトラブルを出店者が起こした場合は、速やかに主催者に報告するとともに、一切の責任を持って対応すること（必要に応じて保険に加入することを推奨します）
- (3) 来場者及び出店者間で紛争を起こさないこと
- (4) 出店申込者以外の者に、出店の権利の譲渡や貸与を行わないこと。また、出店名義の「また貸し」をしないこと
- (5) 出店ブースに出店者のスタッフが1人以上常駐すること
- (6) 出店をキャンセルする場合は、2月28日（金）までに主催者に連絡すること

(それ以降のキャンセルについては、出店料を返金しません)

(7) 本要項及び主催者の指示に従うこと

※出店決定後も大阪ヘルスケアパビリオンや公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会の指示により、出店内容に変更が生じる場合があります。その際には出店者にご連絡いたしますので、ご対応をお願いします。

以上

◆お問合せ先

大阪商工会議所 地域振興部 (担当：常谷、高田)

〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-8

TEL : 06-6944-6323 FAX : 06-6944-6330 E-mail : chishin@osaka.cci.or.jp